

# 委員会審査の報告

(3月定例会で委員会に付託された議案等の審査を行いました。)

## 総務企画委員会

委員長 二宮 淳

### ◆地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

**説明** 地方自治法の一部改正に伴い、フルタイム及び週15時間30分以上勤務のパートタイム会計年度任用職員に対して、令和6年度から新たに勤勉手当を支給することについて必要な事項を定めるため、関係する6つの条例を改正するもの。

**問** 今回の条例改正による会計年度任用職員の処遇への影響は。

**答** これまでの年間の賞与の支給月数は、期末手当の2.45月のみであったが、今回の条例改正により、新たに勤勉手当2.05月分が追加され、年間支給月数は4.50月になる。

**問** 給料は一定の勤務年数に到達すると引き上げがストップするが、支給される賞与に影響があるのではないか。

**答** 任用開始の翌年度から10年間を限度に毎年2号給ずつ引き上げることとしており、これは国が示す会計年度任用職員の任用制度の基本的な考え方に基づいて運用しているものである。

《令和6年度大洲市一般会計予算》

### ◆長浜高等学校生徒応援事業費補助金について

**問** 本事業の継続期間は。

**答** 令和6年度の新入学生で、本事業補助金による支援を受けた生徒が全学年に行きわたり、今後は家電製品に見合う金額は減少する見込みであるが、当面の間は現状補助を継続したい。

**要望** その時々々の事情により安易に補助金の廃止や縮小を検討するのではなく、一定のクオリティを保ち、この制度を存続してほしい。

## 厚生文教委員会

委員長 村上 常雄

《令和6年度大洲市一般会計予算》

### ◆第2子以降保育料無料化事業について

**説明** 養育している子供が2人以上いる世帯のうち、年長順に、第2子以降の児童を対象として、保育料及び給食費を無料または軽減することにより、

少子化社会において子育て世帯の経済的負担を緩和し、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進するもの。

**問** 対象者となる人数や、事業実施による効果と展望は。

**答** 現在無料化を実施している第3子以降が210人、新たに追加となる第2子は251人と積算している。こうした保育料無料化事業は、県内でも減免や条件付きの無料化に取り組んでいる自治体はあるが、条件を設けない第2子以降の無料化事業は本市が県内初となる。こうした先進的な環境整備が図られることで、子育て世帯を中心とした住民満足度の向上と、子育て世帯の移住の促進につながるものと考えられる。

### ◆外国語指導助手招致事業について

**説明** 国際感覚豊かな人材の育成を推進するため、現在雇用している6名の外国人指導助手（ALT）に4名を増員し、10名体制にしてさらなる推進に努めるもの。

**問** 新たなALTの選任方法と、その任期は。

**答** 国が実施している外国語青年招致事業、通称ジェット・プログラムで選任され、大洲市に紹介をしていただくことになるため、本市で直接選考をするものではない。任期については基本的に1年更新となり、3年間までの更新となるが、特に優秀な人材は最大5年間まで更新が可能。

## 産業建設委員会

委員長 安川 哲生

《令和6年度大洲市一般会計予算》

### ◆森林経営管理事業について

**説明** 森林環境譲与税を活用し、森林整備、担い手対策、木材利用の拡大に関する事業を実施するほか、令和6年度では合併20周年事業として「ハゼの細道プロジェクト」に関する予算も計上するもの。

**問** 事業計画と目的は。

**答** 5年程度で実証実験を行いながら、栽培についての準備を整えていきたい。本事業は、市内事業者から木蠟に適した種類のハゼノキの実の生産ができないかという話をいただいたこともあり、森林整備、